

2024年3月28日

各位

会 社 名 株式会社岡本工作機械製作所 代 表 者 代表取締役社長 石井 常路 (コード番号 6125 東証 スタンダード市場) 問合 せ 先 取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥 (TEL. 027-385-5800)

サステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意のサステナビリティ委員会(以下、「本委員会」という。)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

当社サステナビリティ基本方針に基づくサステナビリティ課題への取り組みをより一層推進するため、本 委員会を設置するものです。

2. 本委員会の役割

当社の中長期的な価値創造のため、以下の職責を果たし、(i) サステナビリティをめぐる課題に対する取締役会による検討を支援し、また、(ii) 経営陣による業務執行上の意思決定、また、全社的リスクマネジメントの取組みにおいて、サステナビリティの観点が戦略的かつ大局的に統合されるよう促す。

- (1) サステナビリティ基本方針の策定及び改訂
- (2) サステナビリティ課題についての具体的な施策推進及びその推進体制に対する助言と監督
- (3) サステナビリティ課題に関する開示方針及び開示内容の検討

3. 本委員会の構成

- ・取締役又は執行役員より選定される委員3名以上で構成する。
- ・委員会の委員長は、委員の中から選定する。

4. 設置日

2024年4月1日

以上